

## 令和6年度東北森林管理局分収林評価委員会の議事概要について

- 1 日 時 令和6年11月28日（木）13時30分～15時25分
- 2 場 所 東北森林管理局2階第大会議室
- 3 議 案 分収育林契約の国による費用負担者の持分の買受金額について

- 第1号議案：津軽森林管理署管内 西虹貝山国有林 551い1林小班
- 第2号議案：津軽森林管理署管内 西虹貝山国有林 551い5林小班
- 第3号議案：津軽森林管理署管内 深浦山国有林 3055け2林小班外1
- 第4号議案：津軽森林管理署管内 鷲ノ巣国有林 333ろ林小班
- 第5号議案：青森森林管理署管内 増川山国有林 841ろ1林小班外1
- 第6号議案：下北森林管理署管内 古佐井山国有林 2258い1林小班
- 第7号議案：下北森林管理署管内 古佐井山国有林 2257い11林小班
- 第8号議案：三陸中部森林管理署管内 小股国有林 31ほ4林小班
- 第9号議案：盛岡森林管理署管内 虫壁山国有林 515は9林小班
- 第10号議案：米代東部森林管理署管内 仙戸石沢外3国有林 2155い林小班外1
- 第11号議案：米代東部森林管理署上小阿仁支署管内 桐内沢外30国有林 1002こ林小班
- 第12号議案：米代東部森林管理署上小阿仁支署管内 野倉沢国有林 2031へ4林小班
- 第13号議案：米代東部森林管理署上小阿仁支署管内 小岱沢国有林 2061ろ林小班外3
- 第14号議案：米代東部森林管理署上小阿仁支署管内 野倉沢国有林 2031ぬ林小班
- 第15号議案：米代西部森林管理署管内 大座崩沢外5国有林 1163に林小班
- 第16号議案：米代西部森林管理署管内 鹿瀬沢国有林 1032る林小班
- 第17号議案：庄内森林管理署管内 ごとみ山国有林 1087に3林小班
- 第18号議案：山形森林管理署管内 屋敷平外34国有林 1098お林小班
- 第19号議案：山形森林管理署管内 朝日岳外54国有林 39る林小班
- 第20号議案：山形森林管理署最上支署管内 大向山外34国有林 3い林小班
- 第21号議案：山形森林管理署最上支署管内 大森外19国有林 2029ぬ林小班
- 第22号議案：山形森林管理署最上支署管内 高滝山外12国有林 93ほ林小班
- 第23号議案：山形森林管理署最上支署管内 大向山外34国有林 57へ林小班

- 4 出席者 委員長（弁護士）  
委員（不動産鑑定士）  
委員（技術士（森林部門））  
森林整備部長、資源活用課長、資源活用課収穫係長、  
森林整備課長、森林整備課監査官、分収林係長  
該当森林管理（支）署 総括事務管理官ほか

## 5 議事概要

東北森林管理局（事務局）から第1号議案から第23号議案まで23議案の持分買受けの評定額算定方法等について説明した後、委員より各議案について審議が行われた結果、適正に評価されていると判断された。

なお、審議で出された主な意見等は次のとおり。

委員：市況率算出の考え方を教えてほしい。

事務局：市況率は、市場価格の変動に応じ基準価格を補正する率であり、毎月、地域ごとの樹材種別の販売実績等の調査結果により決定し、基準価格に反映させている。

委員：現場諸経費における現場作業員とは、どの作業員を指しているのか。また、計測手を含めて延人員はどのように算出しているのか。

事務局：現場作業員とは、計測手を除いた素材生産するために作業を行う全ての作業員（伐木造材手、機械運転手及び集材手等）のことを指す。延人員については、有価材積に応じて予め定めている標準延人数を適用している（現場作業員の通勤費は、有価材積に通勤距離の因子も加えて定めている）。

委員：「秋田杉」の基準は何か。

事務局：秋田県産のスギは「秋田杉」、他県のスギは「スギ」と表記することを内規で定めている。産地の違いでブランド化を図っているものである。

委員：第15号議案の箇所については、良好な森林と思われるが、既分収額には間伐を実施したという記載はない。間伐は実施していないのか。

事務局：間伐は実施していない。当該箇所は昭和61年度に契約しており、契約時の林齢は33年生であった。現在の林齢は71年生であるが、当初伐期は60年とし、契約時の管理経営計画においては、当初から間伐は計画しておらず、間伐の必要はなかったとして計画しなかったものと思われる。

委員：議案書の持分の買受け予定価格の記載において、参考として過去の買受け価格を記載しているものとしていないものがあるが、その違いは何か。

事務局：過去の買受け価格を記載していないものについては、今回初めて持分買受けの希望があったものである。

また、過去の買受け価格を記載しているもののうち、平成26年度など、10年程度前になっているものについては、その時点で持分買受けに同意された者がおり、残った者は契約期間の延長を希望して、

今回主伐年度に到達した段階で持分買受けの希望があったものである。

以上